保護者様用

「持ち帰りタブレット端末の家庭での利用について」

富谷市教育委員会

家庭でのタブレット端末の利用につきましては，児童生徒が安心安全に学習できるよう保護者の皆様と確認・共有しておきたいことがあります。
そこで，このパンフレットの内容をご覧いただき，お子さまとも話し合いながらタブレット端末の活用にご理解とご協力をお願いいたします。

タブレット端末を持ち帰りする場合は

◇家庭での学習（宿題や課題など）に必要な場合
◇新型コロナウイルス感染症対策などのために必要な場合
（臨時休業，学級閉鎖など）
◇その他校長が必要と認める場合
です。学習のためだけに使用します。

タブレット端末の管理について

◇タブレット端末貸与の条件（学習用端末貸与同意書への同意）を確認してください。
◇家庭にWi-Fi環境がある場合は，LTEモデルであっても，そのWi-Fi環境で接続してください。
◇タブレット端末は保護者が管理し，学習後の保管・充電もお願いします。
充電器はご家庭で準備をお願いいたします。
◇タブレット端末は，落としたり強い力がはたらいたりすると画面割れが生じてしまいます。また，ぬらすと故障の原因となりますので注意してください。
◇通常の学習においてタブレット端末を使用していての故障・破損についての保護者様の負担はありません。
◇ただし，学習以外での使用や故意による破損の場合には，賠償責任が生じる場合がありますのでご注意願います。
◇ハードウエア・アプリに変更を加えないでください。
（アプリはインストールできないようになっています。）
◇破損・紛失などの事故が生じたときは，速やかに学校に連絡してください。

タブレット端末のルール

◇使用時間を守らせてください。
・1回当たり，1時間以内が目安です。
・夜9時以降の使用はさせないようにしてください。
◇アカウント・パスワードの管理について確認してください。
・第三者にタブレット端末を貸すことは禁止です。
・第三者にアカウントやパスワードを教えないでください。
・家庭のPCやタブレット端末で学校から与えられたアカウントやパスワードを使って学習することは可です。
◇学習に関係のないサイトにアクセスさせないでください。
◇インターネット検索は，「ロイロノート」というアプリだけで使用させてください。セキュリティ向上のため，Safari（iPadのインターネット閲覧アプリ）は使用させないでください。

※タブレット端末でのインターネット検索・WEBページの閲覧では，不適切なページを表示しないようにフィルタリングがされています。また，閲覧履歴は管理されています。

◇インターネット上での次の行為をしないようにさせてください。
・個人情報の書き込みやアップロード，違法ダウンロード
・チャットやSNSなどの閲覧や書き込み
・学習に関係のないサイトの閲覧，動画サイトの閲覧

健康面への配慮

◇目とタブレット端末画面との距離を30㎝以上離し，正しい姿勢で使用させてください。
◇長時間にわたって継続して画面を見ないように，30分に1回は20秒以上目を離すなど目を休める時間をとってください。
◇部屋の明るさに合わせて端末の明るさを調整してください。
◇就寝1時間前からは使用は控えさせてください。